

選手強化補助金交付要項

1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

2 補助対象

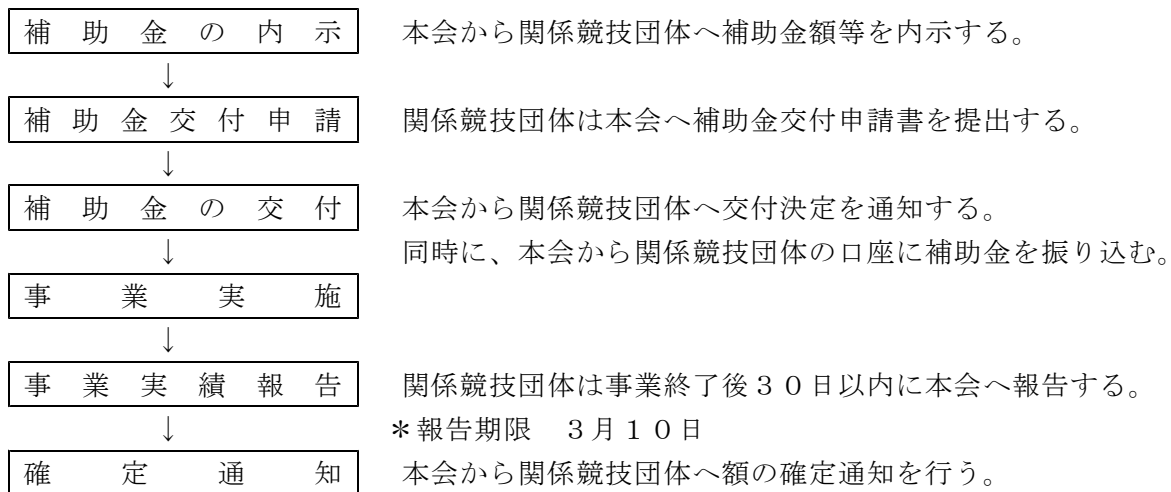
国民体育大会の競技力向上のための競技団体の下記の取組

- (1) 強化合宿
- (2) 遠征合宿
- (3) 海外合宿
- (4) 招待試合
- (5) 宿泊を伴わない強化練習

3 補助対象経費 ※領収書の宛名は、競技団体名とする。

- (1) 交通費
- (2) 旅行雑費 監督、コーチに限り、県内一日200円、県外一日1,100円。
- (3) 宿泊費 県内一泊6,480円(税込)、県外一泊9,180円(税込)を原則とする。
ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、競技団体負担とする。
- (4) 使用料賃借料 1日10,000円以内 ※会場借上料、競技用器具使用料等
- (5) その他 海外合宿は関東合宿相当経費以内で行い超過する部分は競技団体負担とする。

4 事務手続き



5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

6 この要項は、平成24年4月1日から施行する。

平成26年3月4日一部改正

平成27年4月1日一部改正

平成29年4月1日一部改正